

| 令和3年第3回江北町議会（定例会）会議録 | | | | | | |
|---|------------|---|-----|---------------------|-------------|---------|
| 招 集 年 月 日 | 令和3年6月4日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 江 北 町 議 場 | | | | | |
| 開 散 会 日 時 及 び 宣 言 | 開 議 散 会 | 令 和 3 年 6 月 8 日 午 前 9 時 00 分 令 和 3 年 6 月 8 日 午 前 10 時 19 分 | | | 議 長 西 原 好 文 | |
| 応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出 欠 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出 欠 |
| | 1 | 石 津 圭 太 | ○ | 6 | 三 苫 紀 美 子 | ○ |
| | 2 | 江 頭 義 彦 | ○ | 7 | 池 田 和 幸 | ○ |
| | 3 | 金 丸 祐 樹 | ○ | 8 | 吉 岡 隆 幸 | ○ |
| | 4 | 井 上 敏 文 | ○ | 9 | 湊 上 正 昭 | ○ |
| | 5 | 坂 井 正 隆 | ○ | 10 | 西 原 好 文 | ○ |
| 会議録署名議員 | 5 番 | 坂 井 正 隆 | 6 番 | 三 苫 紀 美 子 | 7 番 | 池 田 和 幸 |
| 地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名 | 町 長 | 山 田 恭 輔 | ○ | 地 域 振 興 課 長 | 本 村 健 一 郎 | ○ |
| | 副 町 長 | 山 中 秀 夫 | ○ | 基 盤 整 備 課 長 | 武 富 元 | ○ |
| | 教 育 長 | 吉 田 功 | ○ | 会 計 室 長 | 一ノ瀬 和 義 | ○ |
| | 総務政策課長 | 山 中 博 代 | ○ | こども教育課長 | 山 崎 久 年 | ○ |
| | 町民生活課長 | 吉 原 和 彦 | ○ | 幼 児 教 育 セ ン タ ー 所 長 | 西 村 真 由 美 | ○ |
| | 健康福祉課長 | 坂 元 弘 睦 | ○ | | | |
| 職務のため議場に出席 した者の職氏名 | 議会事務局長 | 武 富 和 隆 | | | | |
| | 書 記 | 百 武 久 美 子 | | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |

議 事 日 程 表

▽令和3年6月8日

- 日程第1 報告第2号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第2 報告第3号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 日程第3 報告第4号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について
- 日程第4 議案第22号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第23号 江北町デジタル防災行政無線施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第24号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第25号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第26号 令和3年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は、全員であります。よって、令和3年第3回江北町議会定例会会期5日目は成立しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

議案の審議に入ります前に、町長より新型コロナウイルスワクチンの接種についての説明がございますので、よろしく願いいたします。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。本日、議案審議ということでもありますけれども、ワクチン接種関係で1点、御報告をいたしたいと思えます。

先日、いわゆる余剰ワクチンの取扱いについては、議員の皆様方には御説明をしたところでもありますけれども、早速といたしますか、昨日、余剰が発生をいたしました。その際、御説明を申し上げておりましたとおり、学校また保育所、幼稚園等の従事者からの接種をしたい

ということで申し上げておりましたけれども、実は今の時点でそれぞれの各機関での調整がまだ済んでおりません。11日になれば正式な名簿が出てくるということで、やっぱり内部でもいろいろお仕事の調整とかもあるようでありまして、基本的に平日はそうしたところから接種をということで今のところ予定をしておるわけですが、昨日、平日でしたけれども、早速、余剰が1名分出ましたものですから、役場職員から第1号ということになりますけれども、昨日、町内の医療機関でワクチンの接種をしたところであります。

役場職員の接種につきましては、接種自体は職務専念義務の免除、御存じのとおり、副反応が出る場合があるということで、翌日は特別休暇ということで設定をしております。ただ、当該職員については、先ほど私も直接会ってきましたけれども、特に副反応がないということで、今日も朝、登庁をしておったところでございます。

御存じのとおり、64歳以下も我が町については、順次接種を進めていくものですから、余り早めということにはならないのかなというふうには思いますが、余剰ということでは発生をいたしますものですから、先日、御説明をしたルールのとおりでこれから進めてまいりたいというふうに思います。

聞くところによりますと、どちらかという、年齢が若い方のほうが翌日は副反応が出やすいということ、それと、1回目よりは2回目のほうが副反応が出やすいというような傾向があるということであります。

議員の皆さん方も今後それぞれ接種を受けられると思いますけれども、ぜひそうしたことも念頭に置いて、できれば翌日は少し安静にさせていただくということがいいんじゃないかというふうに思います。

第1号ということでありましたものですから、御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○西原好文議長

それでは会期日程により、本日は総括審議、委員会付託となっております。

議事日程により、総括審議、委員会付託となっておりますので、逐次議案の審議に入ります。

日程第1 報告第2号

○西原好文議長

日程第1．報告第2号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてを議題

といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

おはようございます。報告第2号ということで、1点お聞きしたいと思います。

説明会の折に説明は聞きましたけれども、軽自動車税の関係で、町内の台数と、それから対象となる台数等、分かればお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。吉原町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

おはようございます。軽自動車ですね、総数というよりもグリーン化特例の台数でございます。令和2年度グリーン化特例に該当する台数につきましては、142台であります。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

自分が聞きたかったのは、グリーン化だけじゃなくて、大体町のほうで軽自動車税の台数は把握できているのかをちょっと聞きたかったんですけれども、いかがですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。吉原町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

台数については課税がありますので、把握は十分できております。詳細な台数につきましては、ちょっと手元に資料がありませんので、後立って説明したいと思います。

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、報告第2号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分については、原案どおり承認することに決しました。

日程第2 報告第3号

○西原好文議長

日程第2. 報告第3号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第1号)の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、報告第3号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第1号)の専決処分については、原案どおり承認することに決しました。

日程第3 報告第4号

○西原好文議長

日程第3. 報告第4号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第2号)の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

これも説明は受けていますけれども、1点だけ聞きたいと思います。

今回、専決処分になっていますので、事業が発生しているということであると思います。その中で、例えば、小学校、それから中学校、いろいろなところに予算が分けて予算化されていますけれども、事業の開始状況をちょっと聞きたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山崎こども教育課長。

○こども教育課長（山崎久年）

おはようございます。それでは池田議員の質問にお答えいたします。

まず小学校の給水管の工事費であります。本日、入札会となっております。工期は7月19日までと見込んでおります。それから、エアコンの設置工事費であります。現在、設計が済んで決裁が済んでおります。あと指名委員会、それから入札会を経て発注をかけたいと思っております。中学校のパーティションでございます。見積り合わせによる入札というところで、見積書の提出を6月10日までとしております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

分かりましたけれども、そしたら、例えば、小学校、中学校あたりは入札が済んで、いつ頃の設置になるのか、分かればお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山崎こども教育課長。

○こども教育課長（山崎久年）

小学校の給水管につきましては、先ほど申しましたとおり、7月19日を予定しております。エアコンについては7月20日前後だというふうに記憶しておりますけれども、そのくらいに工事が完了する。パーティションについては7月10日の納期限というふうにしております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

分かりました。エアコンに関しては、昨年もコロナが一番多かった時期ですので、窓を開けるとともにぜひエアコンをつけてもらいたいという話を議会の中でもしたと思います。今回も専門教室ということ、特別支援教室ですので、その辺の配慮をお願いして、終わります。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、報告第4号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第2号)の専決処分については、原案どおり承認することに決しました。

日程第4 議案第22号

○西原好文議長

日程第4. 議案第22号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ありませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により、常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第22号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第5 議案第23号

○西原好文議長

日程第5．議案第23号 江北町デジタル防災行政無線施設整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

請負契約、仮契約書が交わされております。その相手方はニシム電子工業ということでありますが、このニシム電子工業の県内の実績と、あとMCA無線を入れておりますけれども、MCA無線と同業者なのかどうか、取りあえず2点お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

おはようございます。井上議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、県内の同一業者による導入状況ということであったかと思えます。県内においては、ニシム電子から導入をされている自治体はございません。唐津市の消防本部のほうで同一システムを入れてあるというふうな状況だと思います。

あともう一点の御質問は……（「もう一点は、MCA無線の業者と同じなのかどうかということ」と呼ぶ者あり）すみません、平成22年に導入しております江北町MCAコミュニティー無線システムの整備も、同一のニシム電子工業のほうでお願いをしており、今回も同一業者ということになります。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

仮契約して、今議会で承認すれば本契約になるわけですが、その後、この電子機器のメンテナンス関係はどのようになるんですか。この業者が引き続きメンテするのか、あるいはほかにそういったメンテ業者があるのかどうかをお尋ねします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

保守契約についてということでありませけれども、今後、令和4年度においては、この同一業者の保証の分で対応していただくようになっております。そして、その後は保守契約等をまた予算をお願いした上で、また業者を選定するようなこととなるかと思っております。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

来年度は施行した業者の保証期間ということでメンテをお願いするということでしたが、その後はさらに入札かされてするのか、随契をされるのか、これはどういう方法を取られるのかをお尋ねします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

令和5年度以降は、保守契約を改めて随契でできればと思っております。今、工事を発注した業者と随契するのが一般的というふうなところもありますので、そうしたいとは思っております。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

最近の言葉に、バンダーロックインという言葉があります。御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、例えば、システム関係なんかでバンダーと言うわけですけど、一度特定のバンダーが入ってしまうと、その後の保守とか改修も結局そのバンダーに仕事を任せざるを得ないというようなことで、最近の社会問題として言われております。特に我々行政組織の中で、そうしたシステム関係の知識がなかなかないとか、こういう通信関係の知識がないということで、先ほど課長が答弁しましたとおり、今まで入れてもらったところにしても

らったがよかくさいということもあるかもしれません。ただ、最近は実はそういうベンダーロックインというのが問題になっているものですから、そこはしっかり本当に設置をした事業者に入れたほうが我々としては本当に有利なのかどうなのかということは、やはり検証をした上でのことなんだろうと思います。結果的に検証をした上で随意契約で設置をした事業者に任せたほうが有利だということであれば、その道を取るというふうになりますけれども、そうでなければ、それこそ入札等も考える必要はあるかなと思います。今の段階では、いずれの方法も排除はしないで、そこはニュートラルに実際設置をした後の状況を見て判断をさせていただきたいと思いますし、また、その際には当然御報告もさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。7番池田君。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

現在、へそなびがスマホのほうで稼働していると思いますけれども、これとの関連性はどのようなのか、教えていただきたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

へそなびとの関連ということでもありますけれども、このデジタル防災行政無線を入れましたら、へそなびと連携をして、1回情報を流しましたら、へそなび、あとホームページ、フェイスブック等のシステムのほうに配信をされるような状況になっております。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

何か翻訳しているようですが、今のシステムだと、それぞれのツールというか、媒体に

情報を流すために、それぞれに情報を入力せんばいかんようなどころがあるんですよね。その分、特に災害対応なんかで時間がない中でという意味でいけば、今の状態であれば、少しロスとでもいいでしょうか、そうした情報を流すための時間的コストがかかっているということなんですけど、今回デジタル化することによって、全て統合ということではありませんけれども、そうした一つの情報は一つ入力すれば、それぞれの媒体に流れるという理想的な形に近づくのではないかと考えておりますし、そういうふうに予定をしております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

ちょっと自分よもく分からないところもあるんですけども、今、自分も使っているんですけども、例えば、こうやって使ってある方はデジタルのほうを入れなくても全然構わない、そういう関連性は全然ないのかなと思ってお聞きしたんですけど。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

以前の議会でも同種の御質問をいただいたと思います。そのときの論点というのは、こうしたアプリを入れることによって、個別受信機というんですか、防災ラジオをやらないということがないようにというようなことでありました。もちろん、そういうつもりであります。けれども、実際これだけへそなびを使っていただいて、ある意味いつでもどこでも見、また聞くことができるということであるわけですから、それならわざわざ個別受信機までもらわんでよかのかという方はいらっしゃるだろうと思います。ですから、そういう意味でも、へそなびもまだ完成形ではありませんけれども、試験運用ということで早めに始めさせていただいたのは、そうした方もおられるのではないかとこのふうには思っておりますけれども、へそなびを導入したから個別受信機を配らないということはありませんので、そこはぜひ御安心をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

それは以前にも聞きましたですけど、単純に言ってデジタルを入れなくてもへそなびだけでもできる、今のスマホだけで。例えば、それを導入したときによって、へそなびにも何かアプリかなんか別に入れないといけないというなら、言っていることは分かりますよね。

○西原好文議長

答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

アプリと連携をさせるように、今度デジタル化することになっておりますので、今までそれぞれ手入力でしていた部分も1回の入力により防災アプリ、ホームページ、フェイスブックのほうにも同じ情報を流せるようになるというふうなところであります。

以上です。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今までMCA無線で放送をしていた内容については、基本的には全てへそなびでも通知がされると御理解をいただいていると思います。ただ、それこそ子供たちの登下校の放送とか、そうしたいわゆる江北町にいらっしゃる方にダイレクトにお知らせせんばいかんような類いのものはあると思いますけれども、そうしたものを除けば、例えば、朝と夜の定時放送であるとか防災に関する放送であるとか、そうしたものは基本的にはMCA無線での放送とへそなびでの内容は同じものと御理解をいただいていると思いますし、さらに言うなら、これからはへそなびにはいろいろインターネットラジオとか、ほかの機能もついたりしているものですから、逆に言うと、アプリならではの情報といえましょうか、コンテンツといえましょうか、やはりそうしたものは、これから充実されるというふうには思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。9番 淵上君。

○淵上正昭議員

皆さんおはようございます。議案説明会のとき話が出ていたと思いますけれども、確認で

す。2,800個のラジオを設置するということが3億幾ら費用がかかるということだと思えます。先ほど来出ていますように、私はもうラジオは要らないよというようなものが出てきた場合、例えば、500個ぐらいつけなくていいという方がおられたとすれば、この金額というのは、2,800個の分を全部設置するという前提でこの金額が出ているんだろうと思えますので、もしそうなった場合、その金額というのはどういうふうになるのか。500個つけなくなった分については、どのような契約になるのか、また再度、500個分を差し引く契約になるのか、その辺をひとつ御答弁をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

今現在、その契約の中に含まれている個数が2,800個ということであります。そして世帯のほうに設置をしてもらうようなところ、今現在、MCAの個別受信機が全体の7割程度の設置をしていただいております。大体2,500個ぐらいたったと思えますけれども。それと、あと事業所のほうにもお願いをするというところでもあります。もし余りが出た場合は、今後、転入してこられる方の分も含めて考えておりますので、その分は町で保管をして、転入された方にお渡しするというふうな計画であります。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

溯上議員の御質問は、仮に必要個数が2,800個までもならなかった場合、先ほど課長が説明したように、もちろん必要であろうという分も考慮してでも、なお数にそごというか、変更が生じた場合にどうするのかということだと思えます。

今、担当課長に聞いたら、2,800個というのは単価掛ける個数なものですから、当然必要数によっては増減ということはあるかと思えます。できれば、余りも無駄にはしたくないものですから、例えば、最終的に手配をする前に、各戸に意向調査をするとか、そういうことにして、なるべく効率的な購入ということをせんといかんかなと。もちろん予備とか、先ほどの事業者ということの分も含めた上ではありますけれどもですね。例えば、先日、今回、専決をさせていただきましたコロナ禍における避難用の検査キット、1,700セット購入をさせていただくということにしましたけれども、これも1,700個まとめて一遍に買うとい

うことではなくて、やはり使用状況を見ながら、かつがつ勝っていけばいいわけでありまして、これからワクチン接種が進んでいったりすれば、恐らく出番というのも少なくなってくる可能性はあります。ですから、そうしたところは、いわゆる経営的な観点というんですか、なかなかそういうところが我々苦手なんですよね。もう1,700個分予算をもらうたけなが、1,700個分どんと買うとか、そういうのが大体倉庫に山積みみたいな、うちじゃないですけど、そういうこともあるものですから、そこはしっかり経営的な面で最少のコストでということ、ぜひ念頭に置いて事業のほうは進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

分かりました。もしそういった余剰が——余剰というのは、要するに転入者とかなんとか、いろんな方、当初は要らないけれども、後また、いろいろ聞きよったら、非常にいいなということ、ちょっとうちもつけてくれんかなというふうなこともあるかと思えます。その中で、もし余剰というか、どうしても余るようなことがあれば、そこは再契約が可能なのかどうかということ。2,800個用意しています。それを基本的には2,800個を使えばいいですけど、それが明らかに考えていたよりも余るということであれば、そこはまた再契約でお返しができるのかどうか、もう契約しているからそのまま駄目ですよということなのか、そこなんです。10個か20個ぐらいやったら、いろいろ利用価値もあろうかと思えますけれども。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

最終的には11月末までに用意する個数というのを特定すればいいということで、今報告を受けましたので、その前にはもう少し精度の高い必要個数を把握させていただいて、もちろん予備とか、これからの方とか、事業所用とか、いろんなことを想定した上で、それで最終的な準備個数を確定させていただきたいと思えます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第23号 江北町デジタル防災行政無線施設整備工事請負契約の締結について、原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第24号

○西原好文議長

日程第6. 議案第24号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

事項別明細書の7ページ、産地生産の基盤パワーアップ事業ということで、この前、ケーブルワンで江北町の方が2人、新規就農ということで紹介が 있었습니다。今回、ここにはまだ卒業見込みということですが、この前、卒業された……

○西原好文議長

池田議員、事項別明細書じゃなくて事業説明書。

○池田和幸議員

すみません、事業説明書ですね、申し訳ないです。の7ページに、この前出ていましたけれども、今回、事業の補助等をする場合に、前は3年とかいう形であった。これは新規就農者に対しては、前と同じような条件で補助していかれるのか、変わっていないのか、その辺をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。本村地域振興課長。

○地域振興課長（本村健一郎）

池田議員の御質問にお答えします。

キュウリハウスの建築につきましては、前回、町内に整備したときには、強い農業づくりの交付金ということで、ちょっと事業の内容が今回違っております。3年の縛りがあるかということについては、現時点でちょっと確認できませんので、後ほど回答させていただきたいと思えます。

以上です。

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

事項別明細13ページをお願いいたします。

区分3、駅の賑わい創出事業というのがあります。この分については、駅北口の活性化の一環として整備されるものと聞いておりますが、町民もここがどういうふうになるか、非常に関心が高いと思えますので、ここで質問をさせていただきたいと思えます。

この分の事業、担当課がどこになるかよく分かりませんが、私は産業厚生常任委員会ですけど、総務委員会に付託になろうと産業委員会に付託になろうと、これは議員全員が情報を共有しとかないかなと思えて、あえてここで質問をしていきたいと思えます。

工事請負費7,150万円と上がっております。これはコンテナ5基ということですが、1基当たり何平米なのか。

それと、公有財産が2,000万円上がっておりますが、これが何平米あるのか、お尋ねいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。本村地域振興課長。

○地域振興課長（本村健一郎）

井上議員の御質問にお答えします。

まず、コンテナは20フィートのコンテナ、これは2.5メートル掛け6メートルなので15平米を3基、40フィートのコンテナが2.5メートル掛ける12メートルということで30平米を2

基予定しております。

用地につきましては、700平米を予定しております。

以上です。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問については、先ほど担当課長が答弁申し上げましたが、コンテナについてもさっき言ったように、2種類予定をしているんですね。20フィートと40フィートというのが。40フィートだと1件だけしか入れない。20フィートだと2件入れるということになるものですから、もちろん今のところ計画としてはこれでいこうというふうに思っておりますけれども、ぎりぎり最終ですね、

○西原好文議長

町長、大きさは大きいほうが1件しか入れんと。今の説明で言うと。

○町長（山田恭輔）続

大きくても小さくても1件です。だから、そうなると、なるべくたくさんあそこいろんな事業者を集積したいということであれば、あえて40フィートのやつではなくて、20フィートであれば2件入るものですから、そこはぎりぎり、最終検証をさせていただけないかなと思っております。もちろん今のところ、この計画で進む予定ですがけれども、最近、町民の方からもいろいろなお話をいただいたりするものですから、それこそさっきおっしゃったようにですね。果たしてこのままがいいのかどうかということは、我々内部でももう一度検証させていただきたいと思います。もちろん、このままの予定であるという前提ではありますけど。

それともう一つ、公有財産購入費ということで、今、2,000万円計上させていただいております。これまでもJRとは協議を進めておりまして、今のところ2,000万円で購入ということで、町のほうでも一定の積算をして予算を計上させていただいております。ただ、現時点でJR九州からの最終的な回答といいたいまいしょうか、売っていただけるのか、それと逆に貸すということになるのか、それと実際の価格も社内的な意思決定というのが必要だというふうに聞いております。これまでの協議を踏まえた上で、今回予算も計上させていただいておりますし、何もないままということになりますけれども、ただ、相手方があるもの

ですから、ここはそうした少し不確定要素というんですかね、そういうものがあるというのは、ぜひ御承知おきをいただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

まず、公有財産費として2,000万円、面積を聞きましたら700平米。これを坪単価に換算しますと、約9万円ばかりかなと思います。駅前の一等地で9万円、安いと思うんですね。この用地単価については、これから交渉をしていくということでありますけど、追加になりはせんかなという気もするわけですが、ちょっとそういうのを感じました。

それと、コンテナですけど、15平米と30平米があると言われました。これはどういった形になるんですか。JRが使っている貨車といいますか、ああいったコンテナなのか、あるいはプレハブも現場事務所によく使っているプレハブ、あれもコンテナというわけですけど、このコンテナというのは、どういうものなのか、お尋ねします。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

まず、土地購入の公有財産購入費ですけども、おっしゃるとおりだと思います。そこが今実は少しネックになっておまして、JRさんとしても、あそこの土地を御自身の土地ですけど、どういうふうの評価をされるかということで、社内でも少し議論をされているようなんですよね。というのが、今は駐車場として事業をあそこでされております。そして、今はもうほとんどそれこそ駅の北口にはいろんな商業施設があったり、既に今、にぎわいがあるということではないものですから、我々としては一定の計算をして2,000万円ということで提示をさせていただいておりますけれども、JR九州さんのほうが、例えば、今の駐車場の収益分みたいなことまで考慮をされたりすると、どういう価格を最終的に提示されるかというのは少し不透明であります。確かにおっしゃるように、これで買えたらいいなというふうには思っているんですけど、ただ、そうなると、果たしてもともと上物がコンテナなものですから、例えば、ここにビルディング建てるということであれば、当然我々もしっかり権限を取得してということになりますけれども、上物がコンテナということもあるものですか

ら、場合によっては、JR九州さんとのこれから交渉次第ではありますが、あえて買わなくても、借りるということもあるのかなと思っております。

ですから、これから繰り返しになりますけど、相手がある中での交渉の中で、少しそういうバリエーションがあり得るということは御承知おきをいただきたいと思えますし、当然それによって、また予算の補正であるとか、組替え等があれば、御相談をせんといかんということになります。

それと、コンテナそのものは、さっき御指摘の、いわゆるプレハブという意味じゃなくて、もともと駅の近くですから、要は既存のといいましょうか、鉄道のコンテナを使います。いわゆるコンテナです。分かっていますかね、プレハブの組立式ではありませんということであります。

それで、先ほど個数のことを申し上げたのは、やはり今回も事業の目的は駅の賑わい創出ということなものですから、どんと1店舗に長いものを提供するほうがいいのかですね。できればここは、前のみんなの公園方式でいいますと、先に整備して募集ということではなくて、募集をして、その応募があった中を見ながら、少し臨機応変に、例えば、建物ということになれば、途中で設計変更というのは難しいんですけども、コンテナのある意味メリットというのは、そういう機動性というところもあるんだろうと思えますので、ぜひここはそうした応募であるとか、事業者の皆さんの応募を選考させていただいて、そしてその応募の状況、また実際、出店を希望されている事業者の皆さんの要望も応えながら、配置については弾力的に対応させていただければと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

公有財産については分かりました。JRと積極的に交渉していただきたいと思えますが、コンテナハウスですね、JRの貨車というふうに私、聞いたんですが、この貨車、JRのコンテナをただ置くだけじゃなくて、それを改造せにゃいかんわけですね。改造をするときに、改造する費用もこれに入っているということなんですか。それを町で改造をしてやるというふうなことになるのかどうか。そのテナントが決まってから改造するのか、ある程度パターンを持っていて、そこに入ってもらおうというのか、その辺がちょっと分からないので、教え

ていただきたいと思います。

それと、21番の補償費が上がっております。これは優良駐車場のゲートの移設補償かなとも思いますが、そのほかに補償するものがあるのかどうかをお尋ねいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。本村地域振興課長。

○地域振興課長（本村健一郎）

井上議員の御質問にお答えします。

まず、コンテナ加工につきましては、入居者が決まってから基本的な部分は打合せをしながら加工していきたいと考えております。

それと、2点目の補償費ですが、これは電柱の移設の補償費ということになっております。以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

電柱の移設で200万円、あそこは駐車場の料金を徴収するゲートがありますね。その料金所の補償物件とらないんですか、それをお尋ねします。

○西原好文議長

答弁を求めます。本村地域振興課長。

○地域振興課長（本村健一郎）

再質問にお答えします。

駐車場のゲートの補償費につきましては、18の負担金補助及び交付金の2段目に工事費負担金600万円というものがあります。こちらが精算機の移設に対するJRに支払う負担金となっております。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

すみません、ちょっと聞きそびれて。長くなって申し訳ないですが、ゲートの補償費じゃなくて工事費負担金で載っているということなんですかね。電柱移転に200万円もかかるの

かなと思うんですけど、その辺の根拠を教えてくださいたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 44 分 休憩

午前 9 時 45 分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

答弁を求めます。本村地域振興課長。

○地域振興課長（本村健一郎）

再質問にお答えします。

まず、九電の電柱の分が、これは九電のほうから提示があっておりまして、120万円ということと、あとこれにNTTとケーブルワンの線も附属しておりますので、これにつきましては、標準的な単価で積算をしているということで、合計216万円となっているということです。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

先ほどの了解いたしました。

それともう一点、今回、町のほうで整備をされるということでもあります。テナントを募集してテナントに入ってもらい、それで運営してもらいということでもありますけど、そのテナンについては町の施設ということになると思います。これを貸し出すとなると、そのテナントにレンタルといいますか、一月幾らで貸し出すということになるかと思うんですね。その辺は通常、内装費も町ですらひっくるめてレンタル料を算出されるのかですね。この辺を近隣の店舗もあります。その辺の整合性もありますので、これがどういうふうに行われているのかなということでお尋ねいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。本村地域振興課長。

○地域振興課長（本村健一郎）

再質問にお答えします。

内装については、入居される事業者の方の負担で行っていただきたいと考えております。それぞれお店の雰囲気とかイメージ持っていらっしゃると思いますので、そこにつきましては、入居者の方ということで考えております。

あと、賃料につきましては、近隣のテナントの相場に合わせて設定をしたいと考えております。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

ありがとうございました。確認ですけど、そのテナナだけ町でそこに据えて、後の内装についてはテナント利用者がやるということですよ。町としては、テナナの本体と申しますか、その分のレンタル料を取るということになるわけですね。はい、了解しました。

○西原好文議長

ほかにありませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

ちょっと関連です。これは産業厚生常任委員会に委員会付託となります。総務のほうには残念ながら来ませんので、質問させていただきます。

今、井上議員からいろいろ聞かれましたけど、一つだけ、今、内装は町のほうでということで、外装、私も何か所か見に行ったんですけど、外装もかなりいろいろなバラエティーにあります。その辺の外装は結構かかると思うんですけど、外装の費用等はどうなるのか。

もう一点が、この前の説明会では、6月からテナント募集ということで書かれております。7月に決定、9月から開業手続というふうになってはいますが、もうある程度、私もいろいろな人から、いつ募集はあるのかなと聞かれますので、今議会である程度の日程等は表示はされないのか、できないのか、その辺を2つお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。本村地域振興課長。

○地域振興課長（本村健一郎）

池田議員の御質問にお答えします。

まず、窓の位置、それと出入口の外装については、町のほうで行います。外装につきましては、ある程度統一したイメージでというところを考えておりますので、町で行いたいと考えております。

また、募集につきましては、今議会終了後に議員の皆様にご説明させていただきまして、その上で募集を開始したいと考えております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

分かりました。

もう一点だけ、この事業説明の5ページにオープンスペースを利用したと。これは開業時だと思えますけれども、その辺は先ほどの用地買収にも700平米の中にもそういう用地を考えられているから、ここに書かれていると思えますけれども、その辺のコンセプトあたり分かればお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。本村地域振興課長。

○地域振興課長（本村健一郎）

再質問にお答えします。

一応、オープンスペースということで、ベンチとかちょっとした植栽等を置いて、フリーマーケットとか、そういったものを開催できるような場所をイメージとして思っております。

以上です。

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により、常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第24号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第7 議案第25号

○西原好文議長

日程第7. 議案第25号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により、常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第25号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第8 議案第26号

○西原好文議長

日程第8. 議案第26号 令和3年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により、常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第26号は常任委員会に付託することに決しました。

しばらく休憩いたします。再開10時10分。

午前9時54分 休憩

午前10時10分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

先ほど池田議員のほうから報告第2号の軽自動車の件で質問がなされておりました。そのことについて、吉原町民生活課長より回答があります。よろしく願いいたします。吉原町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

報告第2号について、池田議員の御質問にお答えします。

令和3年5月10日現在の本町における総登録台数合計は5,689台であります。

以上です。

○西原好文議長

すみません、実は先ほど産業厚生委員長のほうからも回答が出ていない時点での決を採ったのはまずかったんじゃないかなということで、ちょっと私どもの不手際もあったと思います。今後、暫時休憩をして、回答を得た上で決を採っていきたいと思います。そういった意味では、先ほどの回答に対して、質問大丈夫だと思います。よろしく願いします。池田議員。

○池田和幸議員

ちょっと分かる範囲でいいですけど、今回なぜ聞いたかということ、全国的に軽自動車の台数が増えているということで、よく新聞等に載っています。そういう意味で、今ほとんど5ナンバーの乗用ナンバーになっていると思います。それで、うちの台数がどのくらいで、今後の自動車税に関して、どういう推移があるのかなということで聞きたかったので、その辺は回答は要らないですけど、ぜひチェックをして、軽自動車税はうちのほうに入ってくると思いますので、その辺をこれからの推移は見守っていただきたいと思います。

以上です。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

もちろん条例であるとか、要は既定の仕事というのはあるわけですけど、だからといって淡々と漫然とやるわけではなくて、やはり2年たてば、その中には傾向みたいなものという

のもあるわけですし、やはりそういうふうに分の仕事に、もちろん興味を持ってやってくれておりますけれども、今せつかくでありましたし、御指摘のとおり、そうした傾向といひましようか、そうしたものはしっかりとつかむように、日々の業務の中で役場全体でしていききたいと思ひますし、先ほど御指摘いただいた件は私も反省をせんばいかんと思ひます。

御存じのとおり、3月、昨年度までは――前はそうしていなかったんですよね、逆に言う。ただ、やっぱりよう考えてみると、採決をいただくに当たつての判断材料ということでしょうから、そこはやっぱり御質問いただければ、決の前にこちらもきちんとお答えをするというのが本来というか、本筋なんだろうと思ひます。ですから、やはり暫時休憩をお願いしてでも、そこはお答えをせんといかんと思ひますし、一にも二にも、後もつてお答えしますなんていうことが言わなくていいようにせんばいかんと思ひます。以前は非常に安易に後もつて、後で御説明します、後でと言つていましたけど、採決の後に言つても意味ないんですよね。ここまで最近はそういうふうな取扱いをしていたんですけど、ちょっと私もうっかり、先ほどはそのまま看過してしまいました。やはり採決をいただくに当たつて、お尋ねいただいたことにはきちんとお答えをすると。何か暫時休憩をさせるということに少し引け目というか、そういうのを感じてしまうんですけど、それは申し訳ないですけども、必要な時間なものですから、残念ながら。そういうことにちゅうちょするのじゃなくて、やはり本筋ということを見失わないように、先ほどの件をきっかけに、我々もまた徹底をさせていただきたいと思ひます。重ねてではありますけれども、おわびを申し上げます。

○西原好文議長

先ほどのやり取りについては、議事録のほうにも追加で載せておきたいと思ひます。

それでは、先ほどの議案第24号、委員会に付託になりましたけれども、その中で本村地域振興課長から答弁があるそうなんです。本村地域振興課長。

○地域振興課長（本村健一郎）

池田議員の御質問にお答えします。

事業説明の7ページをお願いします。今回、産地生産基盤パワーアップ事業を活用してキュウリハウスを整備される2名の方について、この事業につきましては、ハード事業ということで、先ほどお尋ねがあつた新規就農者に対する支援があるのかということについてですけれども、農業次世代人材投資事業ということで、それは現在のところも制度として活用されております。令和3年度に一部改正があつておりまして、今までは1年目から5年目ま

で150万円に対して、所得が上がれば、その分、交付金が減額されるということでしたが、改正後は1年目から3年目が150万円で定額と、4年目から5年目が120万円で定額ということに改正されております。本事業についても活用をされております。

以上です。

○西原好文議長

それでは、休憩中に各常任委員会に付託する分の案が決まりましたので、局長より報告させます。武富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

それでは、今期定例会各常任委員会への付託議件の案について報告いたします。

令和3年6月議会定例会委員会付託議件（案）

○総務常任委員会付託分

議案第24号 歳入全部と歳出のうち 款1 議会費 款2 総務費のうち
項1 総務管理費 目5 企画費 区分2 ふるさと納税推進事業費
区分3 駅の賑わい創出事業、及び区分4 地域振興費を除く
款3 民生費のうち 項1 社会福祉費 目4 国民年金事務取扱費
項2 児童福祉費 目2 児童措置費 区分1 民間保育所等運営委託事業
目3 保育園費、及び目5 子育て支援費 款4 衛生費のうち
項1 保健衛生費 目3 環境衛生費 款9 消防費 款10 教育費

○産業厚生常任委員会付託分

議案第22号

議案第24号 歳出のうち 款2 総務費のうち 項1 総務管理費 目5 企画費
区分2 ふるさと納税推進事業費 区分3 駅の賑わい創出事業、
及び区分4 地域振興費 款3 民生費のうち 項1 社会福祉費
目1 社会福祉総務費、及び目5 包括的支援事業費 項2 児童福祉費
目1 児童福祉総務費、及び目2 児童措置費のうち
区分2 低所得の子育て世帯支援特別給付金給付事業
款4 衛生費のうち 項1 保健衛生費 目3 環境衛生費を除く
款6 農林水産業費 款7 商工費 款8 土木費

議案第25号

議案第26号

以上でございます。

○西原好文議長

以上のとおり付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、以上のとおり付託することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時19分 散会